

太陽と緑豊かな住みたくなる町

広報

よしとみ

YOSHITOMI

5

2005.5.1

May

No.637

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 226番地 1

TEL 0979)24-1122 FAX 0979)24-3219

吉富町体育館がリニューアル！



アリーナ・北面



男子更衣室・トイレ



玄関ホール・階段



| | | | |
|------|-------|-----|----|
| 世帯数 | 2、751 | 前月比 | +4 |
| 女 | 3、875 | 前月比 | +9 |
| 男 | 3、494 | 前月比 | -5 |
| 町の人口 | 7、369 | 前月比 | +4 |

町の動き

平成17年4月1日現在

このほど、吉富町体育館改修工事が完了し、4月からリニューアル・オープンしました。

屋根や外壁、アリーナ、玄関ホール、更衣室・トイレなどが美しく改修され、より良い環境でスポーツに親しめる体育館となりました。

スポーツ愛好者の皆さん、どうぞご利用ください。

主な内容

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 3月定例議会報告..... | 4 ~ 5 |
| 第3次吉富町行政改革実施計画 進捗状況を公表します..... | 7 ~ 12 |

吉富町職員人事異動

平成十七年四月一日付

【税務課主査】

別府 真一

(税務課主任主事)

《昇格・異動》

【住民課課長】

江河 厚志

(企画財政課課長補佐)

《異動》

【企画財政課係長】

佐伯 フジエ (幼稚園係長)

《昇格》

【建設課主査】

山本 幸輝

《退職者》

(平成十七年三月三十一日付)
別府 春雄 (住民課課長)

平成17年度 自治会長名簿

| 自治会名 | 氏名 | 戸数 |
|------|---------------|-----|
| 幸子上 | 瀬口 勝美 | 150 |
| 幸子古 | 池田 敏晴 | 147 |
| 幸子団地 | 山本 定生 | 50 |
| 別府 | 太田 榮 | 171 |
| 楡生 | 樋口 翌 | 59 |
| 鈴熊 | 尾坐 巖 | 76 |
| 今吉上 | 末永 啓治 | 127 |
| 今吉下 | 横川 光男 | 130 |
| 土屋 | 土屋 浩一 | 159 |
| 直江 | 副会長 是木 輝義 | 231 |
| 界木 | 野上 昭行 | 131 |
| 和井田 | 副会長(会計) 野依 晃一 | 209 |
| 広津上 | 幹事 仲 隆喜 | 164 |
| 広津下 | 若松 修一 | 70 |
| 昭和 | 深水 三幸 | 117 |
| 小犬丸上 | 小川 隆信 | 130 |
| 小犬丸下 | 花畑 綱寛 | 141 |
| 喜連島上 | 幹事 佐藤 素直 | 152 |
| 喜連島下 | 川邊 讓次 | 153 |
| 高浜 | 幹事 中山 梯治 | 127 |

情報公開制度・個人情報保護 制度の運用状況について

平成16年度における公文書の開示状況について、次のとおり公表します。

吉富町情報公開条例に基づく公文書の開示請求の件数..... 0件

吉富町個人情報保護条例に基づく、自己に関する公文書の開示請求の件数..... 0件

吉富町選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴い、選挙管理委員会委員が、3月町議会において選挙され、新しく小犬丸下区の西川恵子さんが委員に選ばれました。新体制による選挙管理委員会が3月28日に開催され、委員長と委員長代理が次のとおり選任されましたので、お知らせします。

| | |
|-------|-------------|
| 委員長 | 岡 重春(楡生) |
| 委員長代理 | 原野 修(幸子上) |
| 委員 | 山本智太郎(小犬丸下) |
| 委員 | 西川 恵子(小犬丸下) |

吉富町選挙管理委員会

五月は固定資産税・国民 健康保険税の納期です

五月は、固定資産税第一期分と国民健康保険税第一期分の納期です。なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行くことが省け、納め忘れの心配もありません。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

五月は自動車税の納期限です

車をお持ちのみなさん、自動車税は五月三十一日(火)までに、お忘れなく最寄りの金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、県税事務所の窓口で納めてください。

自動車税などの県税は、教育福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。

福岡県北九州東県税事務所
自動車税係

身体障害者(児)巡回相談のお知らせ

期 日 平成17年6月2日(木)
会 場 豊前市総合福祉センター
受付時間 午前9時30分～午後2時30分
(診察・検査開始時間)午前10時～

相談内容

- (1) 補装具交付の要否判定、処方及び適合判定。
- (2) 更生医療に関すること。
- (3) 身体障害者更生援護施設等への利用に関すること。
- (4) 身体障害者手帳交付に関すること

巡回相談では設備、時間等の制約があり、ご本人の障害の状態によっては、その場で等級診断を確定できない場合がありますので、できるだけ地元の指定医師を利用することをお勧めします。

相談担当者

- (1) 整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師
- (2) 聴力検査士

耳鼻咽喉科については、原則として午前中に予備検査を行い、医師の診察は午後から行います。
眼科検診は行っていません。

持参するもの

- (1) 印鑑
- (2) 身体障害者手帳をお持ちの方は、手帳
- (3) 補装具再交付の場合は、前回交付補装具

問い合わせ先

吉富町役場 健康福祉課 24 1123

コミュニティーホールの使用についてのお知らせ

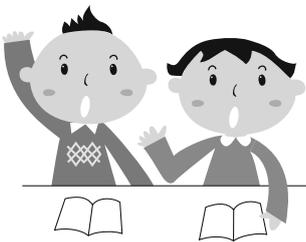
ふるさとセンター(吉富駅)内に住民の交流、学習及び物産等の展示の場として、コミュニティーホールが設置されています。

現在は、数グループが使用していますが、他に使用希望があれば申し込みをしてください。

問い合わせ先 役場産業経済課 ☎24-4072



児童相談所では、夜間休日にも電話による相談に応じています



児童相談所は「児童福祉法」に基づき、都道府県や政令指定都市等が“全ての児童が心身共に健やかに生まれ育成されるよう、また児童がその持てる力を最大限に発揮して成長できるよう、児童及びその家族等を援助すること”を目的として設置している相談援助機関です。

近年の児童虐待相談件数等の増加に伴い、夜間・休日を問わず緊急な対応を要する相談が増加していることから、平成17年4月1日から、県内の児童相談所に、子どもに関する専門の電話相談員を新たに配置し、夜間・休日にも児童に関する相談に応じています。

《相談内容》

児童虐待の通告・相談、養護相談、非行相談、育成相談など

《相談窓口》

田川児童相談所 ☎0947-42-0499)

〔担当区域：直方市、飯塚市、田川市、山田市、行橋市、豊前市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡、京都郡、築上郡〕

3月定例議会報告

平成17年度予算決まる

総額四十三億九千二百五十六千円

| | | | |
|---------|--------------|------------|---------------|
| 一般会計 | 24億 6,300万円 | 公共下水道特別会計 | 3億 3,930万 5千円 |
| 国保特別会計 | 億 8,180万 5千円 | 企業会計（水道事業） | |
| 老保特別会計 | 億 8,358万 7千円 | 収益的収入及び支出 | 億 4,154万 6千円 |
| 奨学金特別会計 | 2,445万 9千円 | 資本的収入及び支出 | |
| | | 収入 | 2,089万 8千円 |
| | | 支出 | 5,429万円 |

振興を図ることを目的にするものであります。

（可決）

吉富町公共下水道区域外流入
分担金徴収条例

公共下水道の認可区域外の一部の土地について、分担金を徴収し、公共下水道に つなぎ込みが出来るようにする為に条例を新しく制定するものであります。

（可決）

一部改正した条例

吉富町個人情報保護条例の一部を改正する条例

職員等に対する罰則規定を含む個人情報保護に関する法律が制定され、平成17年4月1日から施行されることになっております。このことに伴い、個人情報保護の保護について、情報を扱う職員等に対する罰則規定を設けることで実効性を確保し、個人の権利利益を保護するため、条例の一部改正を行うものであります。

（可決）

特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

会議等出席委員に対しての

相当の報酬額の改定、幼稚園長、教育相談員の報酬月額適性化、期日前投票制度の導入に伴う特別職職員名の変更及び追加するためであります。

（可決）

吉富町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、職務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団の本部団員を団長、副団長とし、部長、班長、団員を減員とするものであります。

（可決）

廃止した条例

吉富町災害復旧特別資金貸付事業特別会計条例を廃止する条例

平成11年9月の台風18号による災害復旧のため貸し付けていた貸付金の償還が、平成16年度で終了しますので、平成11年度より設けていました吉富町災害復旧特別資金貸付事業特別会計条例を廃止するものであります。

（可決）

吉富町甲慰金支給条例を廃止する条例

吉富町民が死亡されたときには、甲慰金と甲電で甲意を表し

追加（ = 減額）

予算総額は

| | | | | |
|-----------|-----------|------------|---|---------------|
| 一般会計 | 歳入歳出それぞれ | 9,466万 8千円 | → | 30億 602万 5千円 |
| 国保特別会計 | " | 791万 5千円 | → | 億 6,636万 1千円 |
| 老保特別会計 | " | 2,122万 2千円 | → | 億 9,864万 8千円 |
| 奨学金特別会計 | " | 692万円 | → | 1,755万円 |
| 公共下水道特別会計 | " | 3,528万 5千円 | → | 4億 5,003万 5千円 |
| 水道事業会計 | 収益的収入及び支出 | 10万 8千円 | → | 億 5,405万 4千円 |
| | 資本的収入及び支出 | 収入 | → | 1,644万円 |
| | | 支出 | → | 5,023万 8千円 |

ておりますがこの際、甲慰金三千円について廃止したいとするものであります。

(可決)

十六年度の補正予算

平成十六年度の各会計の補正予算並びに補正後の予算総額は右下表のとおりです。

(可決)

十七年度の当初予算

各会計毎の予算額は、表題に掲示のとおりです。

(すべての会計可決)

十七年度の補正予算

(一般会計)
歳入歳出に、それぞれ二千二百八十万円が増額され、予算総額は、二十四億八千五百八十万円となりました。

(可決)

(公共下水道事業特別会計)

歳入歳出に、それぞれ二千二百八十万円が増額され、予算総額は、三億六千二百五十万円となりました。

(可決)

《その他の案件》

工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について先に議決を載いております。平成16年度公共下水道事業小犬丸地区一号汚水幹線管渠(第3工区)築造工事請負契約について、議決内容の一部変更が生じたので法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

(可決)

町道路線の認定について町道路線の認定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

(可決)

《発議案(議員提出)》

議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

現代社会の世相並びに社会情勢等々を考慮したうえで、議会関係経費の見直しを実施した結果、経費削減対策の一環として費用弁償の減額を行なうものであります。

(可決)

《選 挙》

任期による選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

- | | | |
|-----|------|---------|
| 委員 | 榎生 | 岡重春さん |
| | 幸子上 | 原野修さん |
| | 小犬丸下 | 山本智太郎さん |
| | 小犬丸下 | 西川恵子さん |
| 補充員 | 別府 | 太田雅司さん |
| | 小犬丸下 | 村田紀子さん |
| | 土屋 | 宮房富士男さん |
| | 喜連島上 | 舛川貞夫さん |

《請 願》

介護保険制度の改善を求める
請願

(不採択)

《一般質問》

本定例会で、次の一般質問が行われました。

介護保険広域連合議会は、平成17年度からの保険料引き上げと「段階的保険料」の導入を決めた。早急に実質的減免制度の創設が低所得者対策

として求められるがどう考えるか。又、広域連合のメリツトが破綻した今広域連合からの脱退も視野に入れて検討すべきと考えるがどうか。
財源確保更に公正な入札の確保のために一般競争入札が必要ではないか。又、一般競争入札の実施についてどう考えるか。

安心して子供を育てられる町づくりのために、子供の医療費の負担軽減、公立保育所を存続させること。又、他自治体で試行後のアンケート調査でも反対が多い「二学期制」の導入について、どのように考えるか。

平成17年度一般会計予算における特徴的なものをお示し願います。

幼保一体化について急速な少子化と共働きの世帯が増加傾向にある中、幼稚園が定員割れをする一方保育園が保育所希望者が増加する中、幼稚園と保育園を合わせて運営を一本化すれば定員割れや待機児童の解消にもつながるうえ、運営する町の負担を軽減できるのではないか。



町民図書館の早期建設について
吉富町民の長年の希望でもありました町民図書館の建設にむけて、プロジェクトを立ちあげてほしい。

各審議会の答申結果をどう政策に活かすのか、政策決定へのプロセスを示してほしい。

次回予告

次の定例議会の開催は、六月になります。請願・陳情があれば五月末までに、議会事務局に提出してください。

吉富町議会事務局

さわやかなくらしをあなたに

下水道だより

現在は「豊かさの時代」と言われており、さまざまな物が世の中にあふれています。そのためでしょうか、汚れたり壊れたりした物は、そのまま捨てられてしまうことが多くなっているようです。しかし、その一方で「環境にやさしい」をテーマに「ゴミを減らし、不用品を有効に使うリサイクル運動も見直されてきています。」

では、水の場合はどうでしょうか。私たちは毎日の暮らしの中で手軽に水を使い、汚し、そして流しています。まるで、大量生産された使い捨ての物であるかのようにです。

ところが、水は自然の法則に従って循環しているため、川や海に流れ込み、蒸発して雲になり、そして雨となって私たちの町に戻ってくるのです。

つまり、これまでのように生活排水をたれ流しの状態にしておけば、私たちの生活環境が悪化するばかりでなく、川や海が汚染されてしまい大切な自然が破壊されてしまうのです。物であれば少々汚れていてもリサイクルできますが、水の汚れは直接、私たちの日常生活をおびやかす大きな問題です。

そこで本町が現在取り組んでいる公共下水道は、資源としての水を守り、自然破壊を防ぎ、さらに私たちの生活環境を改善してくれるものなのです。

しかし本町の場合、現時点で公共下水道が使える区域はまだごく一部ですので、これからさらに整備を進めていく必要があります。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

海に流れ込み、蒸発して雲になり、そして雨となって私たちの町に戻ってくるのです。

つまり、これまでのように生活排水をたれ流しの状態にしておけば、私たちの生活環境が悪化するばかりでなく、川や海が汚染されてしまい大切な自然が破壊されてしまうのです。物であれば少々汚れていてもリサイクルできますが、水の汚れは直接、私たちの日常生活をおびやかす大きな問題です。

そこで本町が現在取り組んでいる公共下水道は、資源としての水を守り、自然破壊を防ぎ、さらに私たちの生活環境を改善してくれるものなのです。

使った水にもっと
関心を！



第一回臨時町議会報告

会期を二月二十一日の一日間とし、左記のとおり町長から、

・請負契約額
五千六百七十五万円

工事請負契約の締結について(平成16年度吉富町体育館改修工事)

・工期
平成十七年三月二十二日まで

の一議案の提出がありました。

・工事請負人
(株)大林組 九州支店

・工事箇所 大字広津413番地1

・工事概要 体育館屋根防水工事

事

(可決)

第二回臨時町議会報告

会期を二月十七日の一日間とし、左記のとおり町長から、吉富町税条例の一部を改正する条例の制定についてと土地の処分について(旧皇后石社宅跡地)の二議案の提出がありました。

うものであります。

(可決)

その他の案件

土地の処分について(旧皇后石社宅跡地)

・土地の所在地 大字広津一三三六番十

一部改正した条例

吉富町税条例の一部を改正する条例

・種別・数量 宅地一万七千七百八十六、六四平方メートル

昨年、不動産登記法の全部改正により、「土地登記簿」等の名称にも改正が行われ、これに伴う「不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が平成十七年三月七日から施行されます。この改正によって、税条例に引用されている係る部分についての一部改正を行

・売却予定金額 一億三千八百七十四万円

・売却の方法 売買による

・売却の相手方 福岡県築上郡吉富町大字広津一三四四

・税条例に引用されている係る部分についての一部改正を行

(株)ハイダイ工業

代表取締役社長 山下慎悟

(可決)

下水道排水設備指定工事店追加指定のお知らせ

「吉富町下水道排水設備指定工事店」の追加指定がありましたのでお知らせします。

| 指定店の名称 | 営業所の所在地・電話番号 | 指定年月日 |
|--------|---------------------------------|------------|
| 光輪サービス | 豊前市大字宇島52 3 TEL 0979 83 2717 | H17. 3. 18 |

第3次吉富町行政改革実施計画進捗状況を公表します



町行政の事務・事業、組織・機構などを見直す具体的な取組内容を定めた第3次吉富町行政改革実施計画（平成16年度から18年度までの3箇年計画）の平成16年度における進捗状況を公表します。

第3次吉富町行政改革実施計画進捗状況

1 事務事業の見直し関係 (1) 事務事業の整理合理化

| 新規区分 番号 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 1新規 | 口座振替のフロッピーディスク化 | 事務処理の効率化を図るため、金融機関との口座振替業務をFDフロッピーディスク化する。また、経費節減を図るため、口座振替済領収書を廃止する。 | 税務課 | | | | 検討 | 平成17年度に予定している本町の行政事務電算システム更新整備事業において導入する。また、納期ごとに発行している口座振替済領収書についても、FD化に伴い廃止する。 平成18年4月から実施したい。 |
| 2新規 | 町外保育所入所者現年分と過年度分保育料の口座振替の推進 | 町外保育所入所者の現年分保育料と過年度分(滞納繰越分)のみについて、事務の軽減・合理化、収納率向上に向けて、口座振替を推進する。 | 健康福祉課 | 20% | 25% | 30% | 実施 | 平成16年12月に福岡銀行、福岡豊築農協、大分みらい信用金庫と口座振替事務に関する契約を行った。町外保育所入所者と滞納者に口座振替サービス開始を通知し、平成17年1月から口座振替を開始した。 口座振替申請者数 39名中 12名(30%) 内訳 町外保育所入所者 32名中 1名 滞納分 7名中 1名 今後も口座振替の推進により、町外保育所入所者の忘れ忘れを防止する。滞納分については夜間徴収以外の新たな選択肢として定期的な納入の促進を図る。 |
| 3継続 | 町税口座振替の推進 | 収納率向上に向けて、引き続き口座振替を推進する。 | 税務課 健康福祉課 | 35% 50% | 38% 55% | 40% 60% | 実施 | 平成17年3月末現在 一般税 34.53%(住民税 33.76%、固定資産税 42.46%、軽自動車税 27.12%) 国保税 48.64%(719世帯 / 1,469世帯) 昨年同様、各種文書で口座振替をPRするなど、引き続き口座振替の推進に努めている。 ・督促状の目隠しシール表面に口座振替のPR ・納期を防災行政無線で周知する際、口座振替をPR ・口座振替をPRした税務証明用窓口封筒を使用 ・納税通知書送付封筒に口座振替をPR ・臨戸徴収の際、口座振替を勧める。 ・国保新規加入者に口座振替を勧める。 ・口座振替勧奨チラシの作成 |
| 4継続 | 住宅料口座振替の推進 | 収納率向上に向けて、引き続き口座振替を推進する。 | 健康福祉課 | 55% | 57% | 60% | 実施 | 平成17年3月末現在 51.8%(88戸 / 170戸) ・平成16年4月納付書発送時に口座振替を勧める文書を同封 ・新規入居者に口座振替を勧める。滞納者に対して個別に口座振替を勧める。 |
| 5新規 | 小学校と中学校の連携強化 | 小学校と中学校の連携を密にし、教育に関する情報交換及び情報の共有化により、更なる教育の充実を推進する。教師間交流や児童生徒間交流を行い体験入学・学校訪問を計画的に実施する。 また、地域の教育力を活用した教育を推進するため、広報に学校紹介等を年2回以上掲載し、地域住民の協力と理解を求め、地域に密着した学校運営に努める。 | 教務課 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 教師間においては、学期毎(年3回)に吉富小、三毛門小、吉富中3校の教諭が生徒指導の諸問題・取組について情報交換・意見交流を行った。また、小・中の研究発表会・報告会等(年3回)を行い、研修を深めた。児童・生徒間交流については、2月に6年生が中学校体験入学・部活見学を行い中学入学への意欲付けを行った。地域住民に向けては、広報よしとみで年2回(12月、3月)学校紹介等を行い、協力と理解を求めた。 |

| | | | | | | | | | |
|---|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|----|------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 継続 | 幼稚園と保育園の連携強化 | 幼稚園・保育園職員の合同研修を実施し、幼保の連携のあり方を研究し、就学前教育の充実を図る。また、町内公立・私立保育園の職員合同研修会を実施し、交流を図る。更に、体験入園等を実施し、幼稚園児・保育園児の交流、保護者の交流を行う。子育て支援の一環として保護者を対象に講演会等を幼・保合同で開催する。 | 健康福祉課 教務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 幼稚園と保育園相互の教育・保育を理解し、より効果的な幼児教育を推進するために平成16年度は次のような取組みを実施した。これにより一貫性ある幼児教育の実施について、両園の情報提供、相互理解などの連携を図ることができた。 ・幼稚園教諭と保育士の合同研修 8月4日、10月6日、11月19日の3回実施。これにより幼・保相互の教育や保育の目的、方針について理解を深め、関連した幼児教育の問題や家庭への援助について連携を図り、一貫性のある指導を行っている。 ・幼児の交流 8月17日、9月8日、9月15日、3月16日の4回実施。異年齢児との交流を持つことができ、相互に良い刺激となり心の面での教育に大きなメリットがあった。また、職員が相互の園児について理解を深めることができ、今後の指導に役立った。 ・子育て支援に係る連携 子育て支援について認識を深めることを目的に講演会を実施 2園合同講演会 2月26日吉富幼稚園にて 講師 木本 節子先生(東筑紫短大教授) 演題「幼児の子育てについて」保護者約40名参加 |
| 7 | 新規 | スポーツ振興のための環境づくり | 地域の誰もが年齢、興味、関心、技術、技能レベルなどに応じて自由に参加できるスポーツクラブの設置を目指し、その環境づくりを推進する。 一)自主的スポーツクラブの育成 二)小・中学校のスポーツクラブの連携 三)ニュースポーツの導入 四)新規スポーツ大会の開催 五)スポーツキッズクラブ事業の充実 | 教務課 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 環境づくりとして、次のとおり実施した。 (1)総合型地域スポーツクラブ設立に関する説明会の開催(年2回) (2)ニュースポーツのドッジビー教室の新規開催 (3)ゴルフ大会の新規開催 (4)アイススケート教室、バスケット教室、フライングゴルフ教室の新規開催 |
| 8 | 新規 | 水洗化率の向上 | 下水道の供用開始に伴い、地元説明会の開催や広報・お知らせ等で水洗化を呼びかけることにより、水洗化率の向上を図る。 水洗化率の目標としては、供用開始後3年で100%を目標とする。 | 上下水道課 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 平成17年3月現在、供用開始済み戸数は132戸で、その内水洗化戸数50戸であり、水洗化率では37.9%である。 今後も共用開始に伴う地元説明会の開催や広報等で水洗化を呼びかける。 |

1 事務事業の見直し関係 (2) 規制緩和の推進

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|---------|--------------------|----|------|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 9 | 継続 | 押印廃止の推進 | 申請書の押印は、可能な限り廃止する。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次実施計画から取組み、既存の申請書などは可能な限り廃止している。今後も継続して見直しを行い、新たに創設される申請書等も可能な限り押印不用とする。 |

1 事務事業の見直し関係 (3) 補助金の整理合理化

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|-------------------|---------------------------------------------------------------|-----|------|------|------|------|-------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 10 | 継続 | 補助金実績報告書の提出の義務化 | 補助金及び助成金については、補助事業者等から事業の成果、経費の支出等の実績報告の提出を引き続き義務付ける。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次計画から取り組んでいるが、全ての補助事業者等から実績報告書の提出を受け、事業の成果等を吟味し、予算執行の適正化を図っている。 |
| 11 | 継続 | サンセット方式の導入の推進 | 創設される補助金については、補助が長期にわたることで惰性化、既得権化しないように終期を設けるサンセット方式の導入に努める。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 水田農業構造改革対策助成金を平成16年度を終期として廃止した。 |
| 12 | 新規 | 吉富町古紙安定回収事業補助金の廃止 | 古紙の回収事業補助金は、平成16年度は停止し、古紙の価格変動を勘案しつつ、平成17年度に廃止する。 | 住民課 | 停止 | 廃止 | | 完了 | 平成17年3月8日付けで、廃止した。 |

2 組織・機構関係 (1) 時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|----------------|------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 13 | 継続 | 総合調整会議の開催 | 行政運営の総合性、機動性を発揮するため、各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。 | 企画財政課 関係課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度実施回数 4回 ・旧皇后石社宅跡地利用計画(3回) ・ハイダイ工業新工場建設について(1回) (道路計画、電柱移設、水道、埋蔵文化財、環境保全などについて調整した) |
| 14 | 継続 | 土地利用計画の検討 | 関係課で庁内プロジェクトチームを設置し、総合的な土地利用計画を、引き続き検討する。 | 企画財政課 関係課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、合併を念頭におき利用計画を進めてきた。合併が不成立となったので、今後は単独での利用計画を再検討することとする。(農業振興地域、都市計画の見直し等) |
| 15 | 新規 | 各種審議会への女性委員の登用 | 男女共同参画社会の形成に向けて審議会への女性委員の登用を積極的に行う。 | 全課 総務課 | 10% (33人) | 17% (37人) | 12% (40人) | 実施 | 本年3月で任期が満了した執行機関である選挙管理委員会委員に女性1名を登用した。今後も各種委員会の任期満了時には女性委員の登用を積極的に行う。 平成17年3月現在登用率 全体 9.6%(31人/324人) 内訳 執行機関 3.2%(1人/31人) 附属機関 10.2%(30人/293人) |

3 定員及び給と関係 (1) 定員管理の適正化

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 16 | 定員適正化計画の推進 | 多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に果たすため、安易に職員増を行うことなく、スクラップアンドビルドを基本とし、配置転換等による効率的な業務執行体制の確立を図る。 | 総務課 | 8人 職員数 | 8人 職員数 | 8人 職員数 | 実施 | 平成16年度は職員1名が退職し、昨年度の退職者1人と合わせ定数81人に対し2人の欠員となった。また、水道企業団と介護保険広域連合に1人ずつ派遣しているため、町の職員は実数で4人減員となる。しかし、本年度は合併協議を進めていたため、採用試験を実施しなかった。合併が不成立となり、今後、単独で行政を運営していくことになったが、定員割れの職員の補充については、今後益々厳しくなる財政状況を勘案し、住民サービスが低下させないことを前提に、職員定数の見直しを視野にいれ検討していく。 |
| 17 | 定員管理の状況、数値目標の公表 | 定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「広報よしみ」で年1回、引き続き公表する。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次実施計画から取り組み、平成16年度においても11月号の広報よしみで公表した。 |

3 定員及び給と関係 (2) 給との適正化

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|------------|-------------------------------|-----|------|------|------|------|-------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 18 | 職員の給与状況の公表 | 職員給与の状況を「広報よしみ」で年1回、引き続き公表する。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次実施計画から取り組み、平成16年度においても11月号の広報よしみで公表した。 |

4 職員の育成・確保 (1) 人材育成の推進

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|----------------|----------------------------------------------------|-----|------------|------------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 19 | 職員研修の計画的実施 | 職員の意識改革、自己啓発を図るため、引き続き、全職員を計画的に福岡県職員研修所主催の研修に派遣する。 | 総務課 | 20% 職員数 | 40% 職員数 | 40% 職員数 | 実施 | 平成16年度は、職員81人(35含む)のうち、29人(35.8%)が研修に参加した。 職層別研修 4人 専門研修 25人 |
| 20 | 自己啓発チェックシートの活用 | 自分自身を知り、自己啓発の必要性を把握するため、引き続き、自己啓発チェックシートの活用を推進する。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 職員自身、職場環境の活性化のため、気が付いたとき「いつでも」「何回でも」自己診断できるよう庁内LANの定型文書に登録している。平成16年度も庁内LANの掲示板でシートの活用を呼び掛けた。 |

4 職員の育成・確保 (2) 多様な人材の確保

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|----------|----------------------------------|-----|----------------------|------|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 21 | 多様な人材の確保 | 専門分野の職種を幅広く含めて、多様な人材の確保に引き続き努める。 | 総務課 | 欠員が生じた場合に必要に応じて採用する。 | | | 未実施 | 平成15年度と平成16年度に職員が1人ずつ退職し、職員定数に2人の欠員が生じたが、本年度は、合併協議を進めていたため、採用試験は実施しなかった。今後は、厳しい財政状況の中、事務事業の見直し、機構改革等を実施しながら、必要に応じて採用を行う。 |

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|------|------|------|------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 22 | 応接マニュアルの配布 | 応接マニュアルを新たに作成、配布し、住民への適切な対応を徹底する。 | 全課 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度に職員に配布した応接マニュアルの改訂版を作成し、庁内LANの定型文書に登録し、活用を促した。これにより、親切で、こころ配りある応接に務める。 |
| 23 | 総合的サービス提供体制の推進 | 窓口業務については、関係課の連携のもと、職員が他課の窓口に出向き対応するなど、住民の立場に立ったサービスを引き続き推進する。 また、来客には職員が率先して声をかけるなど、常に住民サービスの向上に努める。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 関係課連携のもと、職員が他課の窓口に出向き、対応するなど住民の立場に立ったサービスを行っている。 また、来客への職員からの声かけを推進した。 |

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2) インターネットの活用

| 新編 区分 番号 | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----------------|---------------------|------------------------------------------------------------|-------|------|------|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 24 | ホームページの内容の充実 | 町ホームページの内容の充実を努め、常に新鮮な情報を提供する。 | 企画財政課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年4月にトップページと携帯版ホームページをリニューアルした。掲載内容についても休日相談医情報、JR若富駅、築上東部乗合タクシー、町内巡回バス時刻表の新規掲載など、引き続き内容の充実を努めている。 |
| 25 | 吉富フォーユース会館パソコン教室の開設 | 住民がパソコンやインターネットを活用できる能力を効率的に取得できることを支援するためパソコン教室を継続して開設する。 | 教務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、年間1回のパソコン教室(初級5回、中級12回)を実施し、延べ300人の参加があった。 |



5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|---------|---------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 26 | 新規 | 地域イントラネットの構築 | 役場、フォーユー会館、小学校、中学校など、町内の公共施設を専用的高速光ファイバー回線によるネットワークで接続する。また、各所に街頭端末を設置し、住民が手軽に情報を手取できる環境を整備する。 | 企画財政課 | 検討 | 検討 | 実施 | 検討 | 町村合併協議の際に3町村共同で導入することを検討していたが、合併が不成立となったため、計画が白紙となった。現在、町単独での導入の可否について検討しているが、町の公共施設は限られており、接続にかかる経費とそれによる効果を慎重に判断する必要がある。ハード面の整備だけにとどまらず、住民向けのインターネットを利用したサービスの向上など、ソフト面の充実も含めて、本町にとって最善の方法を引き続き検討する。 |
| 27 | 新規 | 統合型GIS(地理情報システム)の導入 | 現在所管課において、それぞれが保有している各種地理情報を電子化し、統一したシステムとして構築することにより、庁内全体での相互活用を可能とする統合型GISを導入する。 | 企画財政課 税務課 関係課 | 検討 | 検討 | 実施 | 検討 | GISに関する説明会、セミナーへの参加、また、総務省から出されているGIS推進のための資料やホームページなどから、引き続き情報収集を行い検討している。情報化推進検討委員会での各課への情報の提供も行い、平成17年度は具体的に担当者レベルでの協議を開始する。財政面の問題があるため、費用対効果を意識しながら導入の可否や導入する際のシステムの構築について慎重に検討していく。 |
| 28 | 新規 | 文書管理システムの導入 | 現在、紙による管理で散在している文書情報を統一し、電子データとして保存、管理を行う文書管理システムを導入する。 | 総務課 | 検討 | 実施 | | 検討 | LANでの電子データによる文書交換は、平成16年度から実施するとされ、本町では各課での送受信の体制を整備した。しかし、県全体の整備が遅れているようで、未だ電子データの文書が送られてこない。今後の動向を勘案しながら導入時期を検討している。 |
| 29 | 新規 | 電子決裁システムの導入 | LANによる電子データによる文書交換や文書管理システムの導入に伴い、これらの電子文書については、庁内LANを活用して、電子データのままで決裁を行う電子決裁システムを段階的に導入する。 | 総務課 | 検討 | 一部事務で実施 | 対象事務の拡大 | 検討 | 町村合併時の支所、出張所を念頭に導入を検討していたが、合併が不成立となったため、今後は町単独での導入の可否について検討していく。本町は、職員が執務する公共施設が役場周辺に集中しており、決裁行為自体は不便さはないが、今後、電子データによる文書交換が本格化した場合の対応について、地域イントラネットの構築と同様に費用対効果を慎重に判断する必要があるため、引き続き検討していく。 |
| 30 | 継続 | 総合データバンク事業の推進 | 平成9年度から13年度までの5ヵ年事業で整備した。これまでの基本健診、各種予防接種、高齢者等のデータを管理し、保健事業の推進を図ってきた。今後もこれらのデータを医療・福祉へと活用の幅を広げ、保健・福祉・医療の連携を強化し、総合的なサービスを展開する。 | 健康福祉課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 各種健診データや健康情報の蓄積に努め、訪問指導や健康教育の基礎データとして活用している。今後もデータの蓄積により、個々に対応した保健指導や、有効な保健事業の展開に活用する。 |

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1) 行政手続の適正化

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|-----------------|------------------------------------------------------------------------|----|------|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 31 | 継続 | 行政手続条例の適正な運用の推進 | 標準処理期間、審査基準等を遵守し、迅速・公平・透明な行政運営に努める。また、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し公表する。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次実施計画から取り組み、既存の「申請に対する処分」不利益処分については基準等を設定しているが、創設される申請・処分については基準等を設定し、公表している。 平成16年度新たに設定した基準 ・吉富町下水道事業受益者負担に関する条例に基づく基準 ・吉富町下水道条例に基づく基準 ・吉富町水洗便所等改造助成金交付規則に基づく基準 ・吉富町私道に係る公共下水道設置要綱に基づく基準 ・よしとみ皇后石研修センターの設置及び管理運営に関する条例に基づく基準 |

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2) 情報公開の推進

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|-----------------|------------------------------------------------------------------|-----|------|------|------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 32 | 継続 | 吉富町情報公開条例の見直し | 国の情報公開法や他の自治体の情報公開条例、判例等を参考に、常に改正の必要性を検討し、必要があれば改正する。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 条例改正の必要性が生じなかった。 |
| 33 | 継続 | 吉富町個人情報保護条例の見直し | 国の個人情報保護法や他の自治体の個人情報保護条例、判例等を参考に、常に改正の必要性を検討し、必要があれば改正する。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成17年4月1日施行の個人情報保護法等に沿って、職員、受託業者及び個人情報保護審議会委員への罰則規定を設ける条例改正を行い、平成17年4月1日から施行する。 |
| 34 | 新規 | 文書管理規程の制定 | 電子データによる文書交換、電子決裁システム、文書管理システムの導入に伴い、文書の収受、回付、決裁、管理までの取扱いを明確にする。 | 総務課 | 実施 | | | 検討 | 番号28の文書管理システムの項目でも述べたが、電子データによる文書交換の開始が遅れ、電子決裁システムへの取組方針など流動的な面があるので、今後の動向を勘案しながら、規程の内容を検討する。 |

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|------|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 35 | 継続 | 配水有収率の向上 | 町広報等を利用し、漏水情報の提供を呼びかけることにより、漏水箇所の早期発見、修復し有収率の向上を図る。また、簡単な宅内漏水の発見方法も併せて掲載する。 | 上下水道課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、広報よしとみ1月号に、冬季における凍結防止方法を掲載し、漏水防止の啓発を行った。また、住民からの通報により12件の漏水箇所を発見、修復を行った。 |
| 36 | 継続 | バランスシートの作成 | 普通会計のバランスシートを作成し、「広報よしとみ」で、引き続き、年1回公表する。 | 企画財政課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成14年度末のバランスシートは、平成16年6月号の広報よしとみで公表した。平成15年度末のバランスシートも同様に公表する予定である。 |

| | | | | | | | | | |
|----|----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----|----|----|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 37 | 継続 | 追録図書目録の作成 | 追録図書を全庁的に活用するため、年1回、追録図書目録を作成する。また、必要性の薄くなったもの、利用頻度が低いにもかかわらず数課で保有しているものは、追録を停止する。 | 全課 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、数課で所有するもの、必要性の低いもの4冊の追録図書を停止した。これにより17年度年間101,780円の支出減が見込まれる。また、追録図書目録(第5版)を作成、全課に配布し、全庁的に無駄のない活用を図っている。 |
|----|----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----|----|----|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税金率の向上等自主財源の確保

| 番号 | 新規区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|-------------|---------------------------------------------|-----|------|------|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 38 | 継続 | 納税促進強化月間の設定 | 納期内納付、早期完納を目的とし、11月を「納税促進強化月間」とし、収納率向上に努める。 | 税務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、10月から事前準備、11月に重点的に実施した。文書による催告を10月中旬に行い、広報や防災無線等で強化月間をPRし、納期内納付を促すとともに、滞納者の状況に応じた対策を協議し、電話催告や臨戸徴収を実施した。また、本年度も前年に引き続き11月24日から30日の平日の間、夜8時まで、夜間納付・納税相談窓口を開設した。結果 文書催告 437件、電話催告 162件、臨戸徴収 294件 入金件数 10月24日～30日 108件、11月 264件 納付約束取付け件数 123件 徴収金額 10月24日～30日 2,080,300円 11月 8,880,640円 |
| 39 | 新規 | 滞納整理業務の電算化 | 税の滞納整理業務を電算化し、滞納者の収納管理を強化する。 | 税務課 | 検討 | 検討 | 実施 | 検討 | 合併に伴う電算システムの構築で実施を検討していたが、合併が不成立となったため、今後、町独自の電算システムでの導入を検討していく。 |

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

| 番号 | 新規区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|-------|------|------|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 40 | 継続 | ふるさとセンターの有効活用 | 駅舎と一体の立地環境を生かしたふるさとセンターの有効活用を図るため、「広報よしとみ」を通じて町内各サークル、団体に呼びかけ利用を促進する。 | 産業経済課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 第1次実施計画から取組んでいるが、平成16年度においても5月号の広報よしとみで利用の呼びかけを行った。また、現在の利用者に利用上の要望調査を行ったが、特にはなかった。 利用状況 吉富レディースコーラス部 20人(週回) 謡曲 7人(週回) 平成16年度年間利用者数 延べ 248人 |
| 41 | 継続 | よしとみ憩いのやかたの有効活用 | 各サークル活動や子ども体験活動の場として継続して有効活用・利用促進に努める。また、異世代交流の場としても有効的に活用する。 | 教務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 陶芸(5サークル)が月曜日から金曜日まで活用、囲碁サークルはほぼ毎日活用している。また、毎月第二、第三土曜日午前中は「吉富キッズクラブ陶芸教室」が活用しており、児童・保護者・指導者間の世代間交流の場として活用している。 利用状況 陶芸サークル活動 夢陶会 6人(月)、YPC 12人(火)、陶美会 14人(水)、土窯会 13人(木)、たたらくらぶ 8人(金)、吉富キッズクラブ 73人 囲碁 30人 平成16年度年間利用者数 延べ 10,983人 |

8 会館等公共施設関係 (2) 公共施設の管理運営の効率化

| 番号 | 新規区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------|------|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 42 | 新規 | 町有地内の放置自動車発生防止・適正処理条例等の制定 | 町有地内における放置自動車の発生防止及び適正処理が可能な条例等の整備を図る。 | 企画財政課 住民課 産業経済課 建設課 | 実施 | | | 未実施 | 今年度については、合併を視野に入れていたため、検討まで至らなかった。平成17年度は総合調整会議を開催し、放置自動車の発生防止に向けた取組みを行う。 |
| 43 | 継続 | 吉富フォーユー会館の充実と効率的な活用 | 生涯学習の拠点施設として、住民のニーズに対応した学習講座や教室を開設し、また、文化・芸術に親しむ機会の提供の場として、コンサート・講演会等を開催し、更なる有効かつ効率的な活用を努める。 | 教務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 学習講座、1日教室を開設し、生涯学習の機会を提供した。また、学習の場として、茶道・謡曲等住民サークルが幅広く活用した。ホールにおいては、ピアノコンサート、講演会、寄席を開催した。その他、芸能まつり、式典、演芸、フェスティバル等に活用した。 平成16年度年間利用者数 延べ 41,057人 平成16年度年間使用料収入 2,950,502円 |
| 44 | 継続 | 吉富あいあいセンターの充実と有効的な活用 | 各種検診、健康教育等の充実、健康づくり自主組織グループ、子育てグループの活動促進のための柔軟な運用を図り、健康づくり、介護予防及び子育て支援の拠点施設として有効的に活用する。 | 健康福祉課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 各種検診、健康相談、健康教育、介護予防、機能訓練等を実施するとともに、健康づくり、子育て支援などの住民の自主的な保健活動の拠点として有効的な活用を努めた。 また、精神保健業務として、心の健康づくり、教育相談、精神障害者居宅生活支援事業も行っており、障害者などを含め、総合的な保健・医療の中核施設としての役割を担っている。自主活動グループ 食進会(月回) 生命の貯蓄体操(週1回) フォークダンス(週回) ちびっこ広場(週回) いきいきビューティクラブ運動実習(月回) 平成16年度年間利用者数 延べ 7,363人 |



| | | | | | | | | | | |
|----|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|----|----|----|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 45 | 継続 | ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進 | 毎年7月の海の日に関係課で連携を図りながら、町民ボランティアに働きかけを行い、吉富漁港と吉富海岸の清掃活動を行う。 | 住民課 産業経済課 建設課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 毎年、7月の海の日に、住民課、産業経済課、建設課、教務課で調整を図りながら、漁業関係者、遊漁船所有者、町内土木業者などボランティアで吉富海岸と吉富漁港の清掃活動を行っている。平成16年度は豊前土木事務所職員もボランティアで参加した。 なお、三菱ウェルファーマも別の日に独自でボランティアによる清掃を行っている。 |
|----|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------|----|----|----|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

9 公共工事関係 (1) 公共工事のコスト縮減

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|----------------|-------------------------------------------------------------------|-------|------|------|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 46 | 継続 | 公共工事コスト縮減の推進 | 国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、関係課と調整を図り工事コスト縮減に努める。 | 建設課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 個々の工事案件毎にコスト縮減に努めている。平成16年度は、(仮称)界木広場建設工事や道路改良工事において、漁港浚渫土砂の再利用を図った。 |
| 47 | 継続 | 下水道工事のコスト縮減の推進 | 設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は、速やかに設計に反映させ、引き続き、コスト縮減を図る。 | 上下水道課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、大幅な設計基準等の改定がなく、また、他の事業と関連した重複工事の削除など該当する事業がなかったため、実施しなかったが、常に可能な限りのコスト縮減を意識して設計にあたっている。 |
| 48 | 新規 | 上水道工事のコスト縮減の推進 | 町道に敷設する水道管の埋設深を見直し、コスト縮減を図る。 現況 1.2m ~ 1.0m 見直し 0.8m ~ 0.6m | 上下水道課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 個々の工事案件毎に水道管の浅層埋設化を実施した結果、コスト縮減が図られた。 |

9 公共工事関係 (2) 公共工事の入札手続の改善

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|----------------|------------------------------------------|-----|------|------|------|------|------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 49 | 継続 | 制限付一般競争入札の導入審査 | 制限付一般競争入札の必要な大型、特殊事業等については、事業案件ごとに審査を行う。 | 建設課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 工事案件毎に吉富町建設工事指名登録委員会で実施について検討したが、本年度は該当すべき大型、特殊工事がなく制限付一般競争入札は実施しなかった。 |

10 広域行政関係 (1) 広域的な行政体制の強化

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|----------------|----------------------------------------------------------------|-----|------|------|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 50 | 継続 | 広域行政の効率的運営 | 広域的共同処理事業において、費用対効果を常に見据え、一部事務組合の効率的運営を図る。 | 全課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | より効率的な運営を目指すために、京築広域市町村圏事務組合については、幹事会等で予算について各市町村の意見を述べている。厳しい財政状況を踏まえ、来年度以降については、負担金を減額していくことも提案する。 |
| 51 | 新規 | 建設副産物の広域的利用の促進 | 建設工事に伴い発生する土等の建設副産物を豊前土木事務所と管内市町村で連絡調整し、管内工事において再生資源として有効利用する。 | 建設課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成16年度は、福岡県建設副産物対策連絡協議会内の豊前土木事務所を中心とした築上地区建設副産物対策連絡部会で、管内市町村等の建設発生土量データの集計を行った。本町は、吉富漁港浚渫土砂を町内工事に利用したので、管内他市町村の副産物の再利用はなかった。 |

11 行政改革推進状況の公表

| 番号 | 新編区分 | 項目 | 実施概要 | 所管 | 実施計画 | | | 実施区分 | 進捗状況 |
|----|------|----------------|-----------------------------------------------|-----|------|------|------|------|------------------------|
| | | | | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | |
| 52 | 継続 | 行政改革推進委員会による点検 | 行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 毎年、年度末に実施し、点検評価を受けている。 |
| 53 | 継続 | 行政改革実施状況の公表 | 行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、「広報よしみ」で公表する。 | 総務課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 平成17年5月号の広報よしみとみで公表する。 |

吉富中学校ナイターの使用を開始します！

☎ 吉富町外一市中学校組合教育委員会(フォーユー会館内)
0979・22・1944

申し込み先
Bコート: 3、000円
Aコート: 4、000円
(ソフトボールのみ)
(2) A・Bコート同時使用
ソフト: 4、000円
野球: 6、000円
(1) Aコート使用
使用料金

(2) 19時30分~21時30分
(1) 5月・9月・10月
(2) 6月・7月・8月
(1) 5月・9月・10月
使用期間及び時間



建設工事の実施にあたっては「分別」とリサイクル」が必要です ～ 建設リサイクル法パトロール強化週間のお知らせ～

建設資材廃棄物のリサイクルを促進するため、建設リサイクル法により、一定規模以上の建築物等を解体・建設する際には土木事務所に『届出』が必要となっています。

また、工事の受注者には、特定の建設資材廃棄物(コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材等)の分別解体や再資源化等が義務づけられており、解体工事業を営もうとする場合は県知事の登録が必要となります。

県では、建設リサイクル法施行から3年を経過する5月30日に向けて、5月23日(月)～27日(金)までを、「建設リサイクル法パトロール強化週間」として一斉パトロールやPR活動を実施し、建設資材廃棄物のリサイクルを進めていきます。



【問い合わせ先】

| | |
|---------------|--------------------|
| 県庁 建築都市部建築指導課 | ☎ 092-643-3720(直通) |
| 土木部企画課 | ☎ 092-643-3644(直通) |
| 環境部監視指導課 | ☎ 092-643-3395(直通) |

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度のお知らせ

福岡県では、県産材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築又は購入する方に対して、助成金を交付します。

対象者:今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する方。

助成の内容:最高限度額 「標準型 16万円」、「長寿命型 32万円」

手続き:住宅着工前に添付図書を添えて、福岡県住宅課に認定申請書を提出してください。

詳しくは、福岡県住宅課のホームページ又は下記にお問い合わせください。

助成金交付対象者の認定は先着順とします。

福岡県建築都市部住宅課 民間住宅係
☎ 092-643-3731

住宅課ホームページ
<http://www.jutaku.pref.fukuoka.jp>



男女雇用機会均等法の普及啓発のため、セミナーを実施します。 お気軽にご参加下さい。



日 時:平成17年6月16日(木)13:30から
場 所:博多都ホテル(福岡市博多区博多駅東2丁目1-1)
内 容:女性が活躍できる職場づくりを推進している企業担当者による講演ほか
その他:託児あり無料、要予約。ただし就学前まで。) 託児予約締切日:平成17年6月9日(木)
申込み及び問合せ先:福岡県新雇用開発課 ☎ 092-643-3586)

災害被災地に寄付

吉富町ジュニアリーダー 土屋 神 楽 講



中家町長に義援金を手渡す
宮房さん（中）と佐藤さん（左）



吉富町ジュニアリーダーの
谷元志織さん

吉富町ジュニアリーダー
三月下旬、吉富町ジュニアリーダーの谷元志織さんより団体を代表して、「新潟県中越地震による被災者の方々の支援のため

に役立てて下さい」と、災害義援金 一五、三九六円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

この義援金は、三月五日（六）日に吉富フオーユー会館で開催されたキッズフェスティバルにおいて、ジュニアリーダーの子供達によるチャリティーバザーの収益金によるものです。
ご協力いただきました義援金は、福岡県共同募会吉富町分会を通じて被災地へ、皆様の温かいお気持ちと共に送らせていただきます。

土屋 神 楽 講

土屋神楽講の代表者、宮房宏さんと講員の佐藤正明さんが四月十九日に役場町長室を訪れ、「福岡県西方沖地震による被災者のために役立ててください」と、義援金二十万円を中家町長に手渡しました。
この義援金は、土屋地区の春祭の御祝儀と講員たちの好意による義援金です。福岡県共同募会吉富町分会を通じて、皆様の温かいお気持ちと共に被災地に送らせていただきます。

第23回吉富町さつき展

第23回吉富町さつき展が、5月28日（土）、29日（日）の2日にわたって開催されます。
期間中はさつきの展示はもちろん、陶芸作品の展示、抹茶の無料サービスも行いますので、皆様ぜひお立ち寄りください。



- 《主催》 吉富町文化協会
- 《会場》 吉富町体育館
- 《開催期間》 平成17年5月28日（土）
.....午前9時30分～午後5時
平成17年5月29日（日）
.....午前9時30分～午後3時

さつき展についての問い合わせは、吉富町教育委員会内 吉富町文化協会（☎22-1944）までどうぞ。

吉富町文化協会

ミニバスケット部員募集！

吉富ミニバスケットクラブ（仮称）では、部員を募集していますので、興味のある方は、練習を見に来てみませんか。

練習日時：毎月水曜と金曜の午後5～7時 練習場所：吉富小学校体育館

対象：小学3年生以上の男子

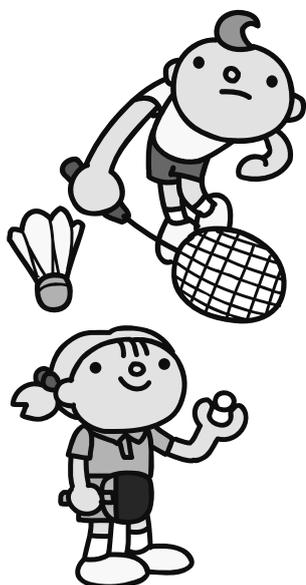
問合せ先 吉富ミニバスケットクラブ（仮称）

赤尾 慎一（☎23-2984） 連絡は午後8時～8時の間にお願いします。



吉富キッズクラブの参加者大募集！

子どもたちと一緒に色々な活動に参加してみませんか。



吉富町では、平成14年度から教育委員会が中心となって、スポーツや文化など約20種目からなる子ども体験教室「吉富キッズクラブ」を実施しています。これは、子どもたちと地域のみなさんが一緒に活動し、ふれ合うことで、地域で子どもたちの育成を支援していくことを目的としており、教室の指導には、体育協会や文化協会をはじめとする地域のみなさんに、ボランティアで協力していただいています。

また、こうした取り組みに、より多くの地域のみなさんにご参加いただくことで、地域での生涯学習を推進し、活動環境を充実させていきたいと思ひます。

つきましては、下記のとおり参加者を募集いたします。

主 催 吉富キッズクラブ運営委員会

募集対象 高校生以上の町内者

活動期間 平成17年6月～平成18年2月

参加費 会費として月額200円いただきます。

絵画、陶芸、バンド、神楽、ファームについては、材料費等として

月額200円～400円いただきます。



《募 集 教 室》

| | |
|---------------|-----------------------------------------|
| ソフトバレーボール | 毎月第2 火曜日 15:30～17:00 |
| | 吉富小学校体育館 |
| 卓球 | 毎週水曜日 15:30～17:00 |
| | 吉富町体育館 |
| ファミリーバドミントン | 毎月第2 木曜日 15:30～17:00 |
| | 吉富小学校体育館 |
| ゲートボール | 毎週土曜日 8:00～9:30 |
| | 玄光院ゲートボール場(小犬丸) |
| 囲碁 | 毎月第2 土曜日 10:00～11:30 |
| | 吉富フォーユー会館 |
| 絵画(水墨画を行います) | 毎月第1 土曜日 13:00～15:00 |
| | 吉富フォーユー会館 |
| 陶芸 | 毎月第2 土曜日 10:00～11:30 第2か第3のどちらか1回です。 |
| | よしとみ憩いのやかた |
| バンド | 毎月第2 土曜日 15:00～17:00 |
| | 吉富町老人福祉センター |
| ブラスバンド | 毎月第1 土曜日 13:00～15:00 |
| | 吉富小学校音楽室 |
| 神楽(男性のみです) | 毎月第2 土曜日 13:00～15:00 |
| | 吉富町老人福祉センター |
| ファームキッズ(野菜作り) | 毎月第1 土曜日 8:00～9:30 |
| | キッズ農園(吉富幼稚園内) |

申込み先 お問い合わせ、お申し込みは吉富町教育委員会(☎:22-1944)まで。

その他 活動の内容は初心者向けです。各教室の日程やお知らせなど、詳しい内容は申込み者に改めて通知いたします。

グラウンドゴルフをしてみませんか。

吉富町体育協会では、グラウンドゴルフ競技の普及のため、下記により練習をおこなっていますので、気軽に参加してみてください。

記

練習日: 5月の毎週水曜日

6月以降については未定。

時間: 10時～12時

場所: 吉富漁港総合グラウンド

問合せ 体育協会 ☎22-1944

Sp☆rky's Spiel

Issue 8

吉富町のみなさん、こんにちは！そして、^{ハッピー} Happy ^{メイデー} Mayday!
Maydayとはどういう意味でしょう。5月(May)の1日はイギリスの夏の始まりで、伝統的にイギリスの村々ではMaydayの祭りやゲームなどの活動をしていました。今度、5月14日に、キッズクラブのMaydayイベント「May day Games」を行います。キッズクラブ以外の方々がイギリスの文化を楽しめることができるように、みなさんに募集をしています。よろしくお願いします。

家族が来日

先月、私の父の Philip ^{フィリップ} 母の Sue ^{スー} 妹の Clara ^{クレア} が日本へ遊びに来ました。みんな日本に来るのは初めてではなかったけど(私が東京に留学していた時にみんなが来たので)、九州に来るのは初めてだったので、珍しくてユニークな経験ができたと言っていました。

旅行

中家町長は忙しいスケジュールにもかかわらず、家族に会う時間を空けてくれていい交流ができました。次の日に、小学校の校長先生と小学校のめっちゃ元気な⁵年生に会いました。言語は違うのに、家族と子どもたちは面白い会話をしていました。

3月24日から29日まで、車で九州を旅行しました。九州はどこに行っても、新しい景色があります。佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、どこも別の国の気がしました。

長崎の平和公園に行って、原爆を考えて、言えない程の悲しさを感じました。今、イラクやスーダンなどで戦っている人々は長崎の平和公園と原爆資料館を見に来たら、戦争の悲しさを知り、戦争を止める機会になるのではないのでしょうか。

島原半島を渡って、熊本県の天草島に行って、下田温泉の旅館に泊まりました。雨が降ったけど、家族のみんなは温泉も色々な天気も大好きで、楽しく過ごしました。天草から、天草五橋を通して、阿蘇へ行きました。私は初めて活火山を見ました。両親とクレアが見たイタリアのヴェスヴィアス山より印象的で、みんなは本当に感心しました。あのように大きくてきれいな景色と地球の自然の力は信じられないほど素晴らしいと思いました。

阿蘇から、湯布院と別府を通して(別府にはもちろん入浴)吉富に帰りました。

陶芸

骨董品・美術品鑑定士の父は陶芸などに興味がありますので、旅行をしていた時、有田や小鹿田に立ち寄りました。吉富に戻って、佐田秀敏さんの指導で陶芸を作る経験ができたのを父は喜んでいました。

料理

小学校の給食をはじめ、家族は多くの本格的な和食の経験ができました。長崎のチャンポンなど、九州各地の名物を食べましたが、みんなが一番驚いたのは、旅館での料理でした。旅館での食事は本当に食べられないほど多くて、不思議な魚・貝・野菜などがありました。どの食事も私たちにとってはチャレンジでした。

花見

家族が来日した理由の1つは花見をするためでした。イギリスにも(自分の庭にも)桜の木がありますが、日本のような桜の並木道はあまりないので日本での花見は本当に独特な経験です。

そして、桜と同じように、家族の訪問がいよいよ終わって、帰国しました。またチャンスがあれば、日本に戻りたいと言っていました。

では、また来月、Sp - 気 -



中家町長と記念撮影

国民年金のお知らせ

学生納付特例制度の対象となる学校が拡大します

国民年金の学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設(夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。)に在学する20歳以上の方であって、学生本人の所得が一定額以下である方が対象となります。

平成17年度の所得基準

118万円 ÷ 扶養親族等の数 × 38万円 ÷ 社会保険料控除等

対象となる学校の拡大について

各種学校

この制度の対象となる各種学校は、今まで一部の各種学校に限られていましたが、平成17年4月からすべての各種学校(1年以上の課程に在籍している方に限ります。)が対象となります。

国内に所在する海外大学の日本分校

外国の大学等の課程を有する教育施設であって文部科学大臣が個別に指定する課程が対象となります。(現時点では、テンプル大学ジャパンの一部の課程のみです。)

学生納付特例制度のメリット

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間等が25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格要件(25年)に算入されます。(注:年金額には反映されません。)

また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。ただし、2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。

また、仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の未納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この制度の承認を受けている期間は、未納の扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。

申請は、毎年度必要です。ご本人の住民票を登録している市区役所・町村役場の国民年金窓口申請を行ってください。

水難事故に注意!

水ぬるむ季節となり、子供たちが、水辺で遊ぶことが多くなります。

近ごろ、川やため池で魚釣りをしている子供たちをよく見かけますが、釣りに夢中になり足をすべらせて水難事故になることがありますので、注意してください。

特に農業用のため池では、魚釣りや水遊びを絶対にしないようご指導願います。

役場建設課・産業経済課

平成17年度 福岡県保育士試験

| | |
|-------------------------------|----------------------|
| 試験期日 | 11番地25号) |
| 筆記試験 | 願書受付期間 |
| 8月3日(水)及び | 5月16日(月) |
| 4日(木)(2日間) | (5月27日(金)) |
| 実技試験 | 願書提出先 |
| 10月15日(土)及び | 京築保健福祉環境事務所 |
| 16日(日) | 要綱・願書配布 |
| 実技試験は受験生の数により1日で実施する可能性があります。 | 5月9日(月)から京築保健福祉環境事務所 |
| 会場 | この試験は、採用試験ではありません。 |
| 第一保育短期大学及び第一経済大学(太宰府市五条3丁目) | |

平成17年度 豊前築上地区高齢者大学受講生募集 (通称 さわやか大学)

- 受講資格** 豊前築上地区及び近郊に在住する60歳以上の方で、全期間を通じて出席できる方。受講生には、学校派遣などボランティア活動に必ず参加していただきます。(全員必須)
- 学習期間** 平成17年6月15日(水)～平成17年11月16日(水)までの予定
開講曜日:原則として毎週水曜日10時～15時まで、毎回4時間を原則とします。
- 開設場所** 豊前市総合福祉センター・中央公民館・働く婦人の家
(豊前市大字吉木955番地 市役所横 他 ☎0979-82-1111)
- 受講料** 2,000円です。保険代(全員加入)80円を含む。教材費、文集代などはその都度個人負担となります。
- 開講内容** 基礎科目と専門科目があります。
基礎科目は全員受講していただきます。(10時～12時まで)2時間 一般教養、時事、健康など
専門科目は選択です。(13時～15時まで)2時間
専門科目の内容は、

| | | |
|---------|-------|-------------|
| 絵画コース | (25人) | 水彩画、油絵など |
| 健康コース | (25人) | 軽運動、ストレッチなど |
| 書道コース | (25人) | 楷書、行書、かな |
| 伝承文化コース | (25人) | 絵手紙、布あそびなど |
| パソコンコース | (20人) | 初心者及び初級者 |

 前受講生を除きます。
講座修了記念文集に400字程度の原稿を提出していただきます。
- 募集人数** 120人です。
- 申込方法** 申込書に所定の事項を記入の上、在住の教育委員会、各地区公民館(豊前市の方)へお申込み下さい。
お電話での受付はいたしません。募集定員を越えた場合は運営委員会にて、はじめて受講する方を優先し抽選としますのでご了承下さい。
- 受講者決定** 受講者の決定は5月末日頃、ハガキで本人に通知します。
開講式は、平成17年6月15日(水)受付9時、開式9時30分です。
- 申込受付期間** 平成17年5月6日(金)～5月17日(火)まで
- 問い合わせ先** 豊前市教育委員会 社会教育課 さわやか大学担当
☎0979-82-1111(内線1223・1225)中村・古見



ホームヘルパー 2級課程養成研修の受講生募集 社団法人 豊前市シルバー人材センター

- 目的** 働く意欲のある高齢者に、雇用就業機会の確保を促進することを目的として、事業主団体と連携して技能講習を実施します。
- 講習内容** 介護保険法に定める訪問介護員(ホームヘルパー)2級課程取得のための講習。
介護の基礎知識や基本的な介護技術及び施設等での実習
- 講習期間** 平成17年6月1日(水)～8月30日(火)
毎週月・水・金曜日 9時30分～16時00分
6月～7月は座学を実施
8月は現場に於いて実習(4日間)
- 受講対象者** 55歳以上64歳までの方で仕事をお探しの方
- 定員** 20名
(申し込み多数の場合は審査のうえ抽選にて決定)
- 講習会場** 豊前地区職業技能訓練協会(豊前市民会館前)
- 受講料** 無料
- 申込方法** (社)豊前市シルバー人材センター、築上西部シルバー人材センター及び豊前ハローワークに申し込み書を置いています。
- お問い合わせは豊前市シルバー人材センターへ
(社)豊前市シルバー人材センター
☎0979-83-0677
築上西部シルバー人材センター
☎0930-57-4800
- 申込締切 各センターに5月17日(火)



青富文芸

短歌

渡辺多恵子
ひさびさに留袖を着て三味をひく
舞台上に音が一つとなりて

池田 稔江
同じ事日に幾度も問ひ返す卒寿
の夫よ炬燵に眠る

石井真理子
午前零時寝れぬままに窓の外見
やるに星の二つ光りぬ

花畑フサ子
日毎見る戦のテレビに常思ふ尊
き一つの命の重さ

東 洋子
雨の日はにぶき光を籠らせてガ
ラスの雛のおふたりしづか

佐田 正子

荒るとふ求菩提の松会今日ぬ
くし薫のさうりを早乙女のはく
故瀬口 久子

新聞にわが歌のあり虫眼鏡当て
て読みみる朝のひとつき
宮房 昭子

通るとき閉まりはせぬか自動改
札清からぬ身を携へあつつ
向野 朝香

算数の掛け算の如くふえてゆく
居間におきたる菌の椎茸
松井カツヨ

遅霜をたつぷり被く鈴熊山の樹
々朝光反しきらめきゆるる
河崎 則子

過ぎし日に大病したる少年の就
職の門出祝ふこの春
太田 鶴子

カンビール二缶飲みて誕生日傘
寿を迎へ一人祝へり

太田 延子
陽だまりに白魚のごとき手の孫
娘は上手にわれの爪きりくるる

二人目の孫の生まれし妹は雛の
祭りに招きくれたり
須山 俊平

お山には桜の花の咲き出でて訪
ふ人多し天仲寺山は
尾坐 新子

昨年の颱風害にもめげずして染
井吉野は凜凜として咲く
高原 猛

夕陽差し流れきらめく佐井川の
葦の間合ひに鴨ら遊べる
高原トシエ

息子の病むをほつぽつ話す老友
なりき高価な薬に奇跡たのむと
岡 紀子

残年は追はるる如く日の過ぐに
今年又見る萬葉の桜
佐藤トヨ子

二分咲きの桜並木を愛でながら
子、孫、曾孫とドライブをする
梅林壽美子

隣り畑にて共に励みきよ君葬る
弥生盡日名残りの雪降る
馬渡 築川

さよならと電話は切れぬわが受
話器置かねば君はまだ手の中に

俳句

闇無に同期集うや古希の春
田中 収

知る人もなき故郷の墓参るかな
広田千代子

春野菜食は命と厨に佇つ
中石キヌエ

桃桜五人の孫はまだ蕾
丸谷 清子

山笑ふ二人の鋤の揃ふとき
中川八ナエ

チューリップ筆先ほどの芽立かな
山口てる代

八才の孫にまんまと四月馬鹿
山本美津子

ちひろ画の幼子二人土筆つむ
矢頭ミキ子

春昼の町騒然と地震襲ふ
奥家トシ子



川柳

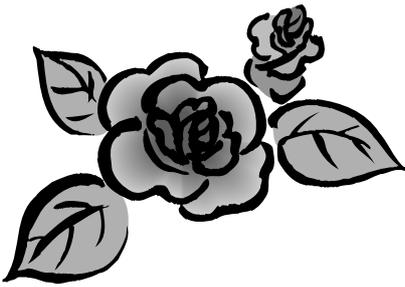
後藤 典男

体育館お色直しの吉富町
飲んで吸い喜寿を迎えて感無量
吉富川柳十年続き自画自賛
少子化で仲間が欲しい鯉のぼり
恐いもの地震のトップゆるぎなし

喜寿〃七十七歳

馬渡 築川

元美人今はかわいいおばあちゃん
指定席美人の横は空いている
美しい話に心温まる
三角形の底辺あたりわが暮らし
元気な子靴の底から日が昇る



福岡県看護の日のつどい

福岡県では、「看護の心をみんなの心に」をテーマに、看護の心、ケアの心を一人ひとりに分かち合っていたくため、さらに2世紀の高齢化社会を担う若い世代にもその心が受け継がれることを願い「看護の日のつどい」を開催します。

日時 平成17年5月7日(土) 13:00~16:00

場所 パピヨン24ガスホール
(福岡市博多区千代1-17-1)

内容 看護職員知事表彰
ふれあい看護体験発表
ミニコンサート JOI倶楽部
講演 「最期の願い かなえたい」
講師 藤田 敦子
(NPO法人「ピュア」代表)

定員 約500名

参加料 無料

その他 健康相談や、看護師になるための進路相談も開設しています。
多くの皆様の御来場をお待ちしています。

お問合せは下記まで
福岡県保健福祉部医療指導課看護指導係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
☎092-643-3276

5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に

フォーユー会館催し物ご案内

| 日付 | 催し物 | 時間 | 入場料 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------|
| 5/19 木 | 看護の日特別講演 『豊かな生・豊かな死 -ホスピスの現場から-』 特別医療法人栄光会 栄光病院 副理事長・ホスピス長 下稲葉 康之先生 《問い合わせ先》 けやき会 東病院 0979-22-2219 | 開場 / 18:00 開演 / 18:15 | 無料 |
| 5/22 日 | 金丸カラオケ教室(さつき会) 周年記念発表会 《問い合わせ先》金丸早苗 0979-24-0148 | 開演 / 9:20 | 無料 |
| 5/24 火 | 松本ゆかり デビュー5周年を励ます会 《問い合わせ先》 松本音楽事務所 097-567-2405 | 開場 / 17:30 開演 / 18:00 | 1,000円 |
| 5/29 日 | 第8回 この実会 チャリティ ふれあい芸能発表会 《問い合わせ先》菊 幸夫 0979-22-4737 | 開場 / 9:30 開演 / 10:00 | 無料 |

慶弔

【お誕生おめでとう】

柴村 和彦 琴菜ちゃん(昭和)

是木 崇 美桜ちゃん(直江)

穂積 英一 悠斗ちゃん(直江)

守口三智男 太一朗ちゃん(昭和)

【ご冥福をお祈りします】

中尾 敏美様 78歳(広津上)
垂水 修平様 60歳(和井田)
的場 ミツ様 92歳(幸子上)
宮房 梅子様 70歳(土屋)
上野 静男様 91歳(別府)
乙女 嘉文様 61歳(界木)

香典返しお礼

垂水チツ子様 (和井田)
上野 照美様 (那珂川町)
宮房 久雄様 (土屋)
中尾 英子様 (広津上)
太田 英子様 (別府)

【吉富町社会福祉協議会へ】

今富 照雄様 (幸子古)
的場美智雄様 (幸子上)
瀬口 康雄様 (幸子上)

【吉富町寿会連合会へ】

的場美智雄様 (幸子上)
瀬口 康雄様 (幸子上)
(4月14日受付分まで)

平成17年度第2回県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地・募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

募集案内書配布期間及び申込受付期間 平成17年6月1日(水)~6月9日(木)(手数料不要)

募集案内書配布場所 県住宅供給公社、公社管理事務所(北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県住宅管

理課、県内の各市(区)役所及び町村役場、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)ほか
問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部
☎092-713-1683





Happy Birthday

歳のお誕生日おめでとう!



あいあいセンター 便り



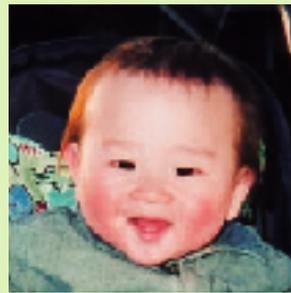
(H16年5月4日生) 梅林 亮太ちゃん 男 吉



(H16年5月14日生) 若山 理帆ちゃん 女 高浜



(H16年5月20日生) 西元 日和ちゃん 女 江



(H16年5月27日生) 池之上 裕人ちゃん 男 屋

予防接種のお知らせ 日本脳炎

日本脳炎はコガタアカイエカという蚊を介して感染する病気で、人から人へは感染しません。

感染すると高熱が出て、知能や精神、運動神経に重い障害が 残る場合の多い病気です。ぜひ、予防接種を受けておきましょう。

対象児 3歳～4歳児(90ヶ月まで可)

小学校4年生 中学校3年生

接種時期 初めて受ける時は、基礎免疫

(初回接種は、1～4週間隔で2回、翌年に1回追加接種)をつけることが大切です。

追加免疫は、小・中学生の時にそれぞれ1回接種します。

生命の貯蓄体操初心者教室の参加者募集!

気功養生術を基本に考えられた生命の貯蓄体操は、心身のバランスを調整し、生命の維持作用にかかわる臓器の機能を高めたり、自然治癒力を高めるなどの健康づくりに役立つ体操です。

精神的ストレスが多い方や、腰痛、肩こり、めまい、不眠などの、現代病に悩んでいる方に是非おすすめします。

日時 5月1日から12回コ-スでスタート
毎週月曜日(10時～11時30分)

場所 吉富あいあいセンター(多目的室)

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

参加費用 無料

タオル持参・体操のできる服装で参加してください。
問い合わせ・申し込みは、吉富あいあいセンターまで
(☎ 23-9900)

地区巡回健康相談のお知らせ

五月から下記の内容で、皆さんの地区の公民館を巡回して、健康相談を実施します。(詳しい日時は、今月の健康案内をご覧ください。)
皆さんの健康づくり・介護予防に役立つ内容ですので、ご近所お誘い合わせの上参加してください。

- 内容**
- ・理学療法士講話 「体力づくりと介護予防」
 - ・おたっしや診断(簡単な体力測定)体操
 - ・手工芸
 - ・血圧測定、尿検査、みそ汁の塩分測定、体内脂肪測定など

朝一番の尿とみそ汁を持ってきてください。
健康手帳をお持ちの方は持参してください。

お問合せ先 吉富あいあいセンター
(☎ 23-9900)

三種混合・日本脳炎予防接種日程表

| 医療機関 | 三種混合 | 日本脳炎 |
|--------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 唐原内科クリニック ☎ 22 0782 | 28月・24火・28水・27金 13:30～14:30 | 16月・17火・18水・20金 |
| 東病院 ☎ 22 2219 | 24火・28水・27金 14:00～17:30 | 17火・18水・20金 |
| 佐本外科・整形外科医院 ☎ 25 2225 | 28月・24火・28水・27金 14:00～17:30 | 16月・17火・18水・20金 |
| 中山内科医院 ☎ 23 5623 | 28月・24火・28水・27金 15:00～18:00 | 16月・17火・18水・20金 |

5/18 5/13 5/12 5/11 5/10

- 13時30分～14時30分 **水**健康相談 別府公民館
- 13時30分～14時30分 **金**1歳6か月健診(1歳6か月児・1歳9か月児) あいあいセンター
- 13時30分～14時30分 **木**健康相談 幸子古公民館
- 9時～12時 **木**機能訓練A あいあいセンター
- 13時30分～14時30分 **水**健康相談 幸子上公民館
- 14時～14時20分 **火**BCG接種(3か月・6か月児) あいあいセンター
- 10時～12時 **火**赤ちゃん広場 あいあいセンター

5/31 5/31 5/30 5/26 5/26 5/25 5/19

- 13時30分～14時30分 **火**乳児健診(4か月児・7か月児) あいあいセンター
- 10時～12時 **火**赤ちゃん広場 あいあいセンター
- 10時～12時 **月**介護家族健康相談 あいあいセンター
- 13時30分～14時30分 **木**健康相談 今吉公民館
- 9時～13時 **木**機能訓練A あいあいセンター
- 13時30分～14時30分 **水**健康相談 鈴熊公民館
- 13時30分～14時30分 **木**健康相談 楡生公民館

あいあいセンター

今月の健康案内